



「高齢者雇用の実務」実践 Q&A

～超高齢社会における「高齢者」と「労働」の問題への対応・対策について～

主催（一社）大田労働基準協会

我が国では、超高齢社会に突入しており社会保障制度の財政負担、労働力不足による経済活動の鈍化、医療・福祉の人材不足、高齢者の経済格差、認知症の進行による生活破綻等々政治・経済・社会のあらゆる分野で問題が発生しています。

今回は、「労働」の観点から、高齢者の問題を中心にその解決のための糸口を各専門家が解説いたします。ぜひご参加ください。

1 日時 2026年2月12日（木）13：30～16：30（受付 13：15～）

2 内容

- ・ 高年齢者雇用安定法に関する問題
- ・ 社会保険等に関する問題
- ・ 安全衛生と健康確保に関する問題
- ・ 認知症に関する問題



3 講師 森井労働法務事務所

森井 博子 氏（労働局・労基署における長い実務経験有する特定社労士）

森井 健史 氏（実際に労基署の相談窓口で総合労働相談員として活躍する社労士）

森井 梢江 氏（高齢者施設での勤務経験等からメディカルな問題を熟知する看護師）

森井 利和 氏（労働法の専門家で、アカデミックな分野の経験豊富な弁護士）

4 定員 80 名（先着順）

5 会場 大田区民ホールアブリコ 小ホール （裏面案内図参照）

6 受講料 会員 7,700 円（消費税込） 会員以外の方 9,900 円（消費税込）

7 申込方法等

（1） 次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp

①講習会名

②開催年月日

③貴事業場の名称及び所在地

④協会会員又は非会員の表記

⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス

⑥電話番号

⑦受講者の氏名、フリガナ を記載例のように記入してください。

記載例 ①高齢者雇用の実務

②2026年2月12日

③(株)〇〇 港区芝〇—〇—〇

〃

2月5日(木)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

- (2) 受講料は、2月5日(木)までに、下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店 ・口座番号： 普通預金 0397963
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝 4-4-5
◇ 振込人名の前に講習会月日をお付けください
◇ 法人の種類(カプシキガイシヤ等)は、記入せずに会社名を記入してください
(例 0212ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンホウジンは不要です)

- (3) 2月5日(木)までの受講取消は受講料全額を返還いたします。(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

- (4) 受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示ください。

個人情報、本講習会以外の目的で利用することはありません。

この講習会は、三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋の各労働基準協会の共同による開催です。幹事協会は大田労働基準協会です。

問合せ先 (一社) 三田労働基準協会 ☎03-3451-0901

大田区民ホール・アプリコ地下1階

大田区蒲田 5-37-3



● JR 蒲田駅・東急蒲田駅東口徒歩 3 分

● 京急蒲田駅西口徒歩 7 分